

あなたの声で石狩市は さらに良いまちになります

令和5年度 市民参加手続の予定

市民参加手続とは、市民の意見を反映した行政活動を行うため、その企画立案の段階で、日時・場所・進め方などを決めて、市が市民の意見を聴くことです。あい・ボードや市HP、広報いしかり（審議会除く）などで随時お知らせします。

※手続は追加や中止・変更になる場合があります

テーマ	審議会	パブコメ 縦覧	その他	審議会の名称やその他の手続方法 ^{など}	担当課
石狩市情報・コミュニケーション条例(仮称)の制定について	4・6・8・10・ 11・1月	12月		情報・コミュニケーション条例(仮称) に係る検討委員会	障がい福祉課
石狩市障がい者福祉計画の改定について	6・9・ 11・2月	12月		障がい者福祉計画策定委員会	障がい福祉課
札幌圏都市計画地区計画の変更	7・9月	6・8月		都市計画審議会	建設総務課
札幌圏都市計画用途地域の変更	7・9月	8月		都市計画審議会	建設総務課
いしかり生きものかけはしプランの策定について	9月	11月		環境審議会	環境課
市民参加手続の実施運用状況の評価などについて	10月			市民参加制度調査審議会	広聴・市民生活課
石狩市健康づくり計画の改定について	10・3月	12月		健康づくり推進協議会	保健推進課
石狩市地球温暖化対策推進計画(区域施策編および事務事業編)の改定について	11・2月	12月		環境審議会	環境課
公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業 および個別排水処理施設整備事業の使用料について	3月			下水道事業運営委員会	下水道課
石狩市子どもの権利に関する条例の制定に向けた調査検討	随時		開催 予定	(仮称)子どもの権利条例検討委員会、 ワークショップ	子ども政策課
子ども・子育て施策を総合的、計画的に推進するため、 必要な事項を調査審議	随時			子ども・子育て会議	子ども政策課

審議会：メンバー固定の会議。会議で発言するためには委員に応募する必要があります

パブコメ：「パブリックコメント」の略。書面などによる意見募集で、どなたでも意見を提出することができます

その他：共同で作業をしながら意見をまとめるワークショップや市民会議、意見交換会、アンケートなど

審議会^{など}のうごき

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや市HPなどで都度お知らせしています。議事録は市情報公開コーナー（市役所1階）と市HPで閲覧できます。

2月の開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開 区分	傍聴 者数
8	男女共同参画推進委員会(広聴・市民生活課)	男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について	公開	0
14	障がい者福祉計画策定委員会(障がい福祉課)	石狩市障がい者福祉計画の進行管理について	公開	0
15	環境審議会(環境課)	石狩市公害防止条例施行規則の改正について(答申)	公開	7
	情報・コミュニケーション条例(仮称)に係る検討 委員会(障がい福祉課)	条例・方針書の内容の検討について	公開	1
16	社会福祉審議会(福祉総務課)	石狩市民プール条例施行規則の一部改正について(諮問)	公開	1
17	都市計画審議会(建設総務課)	札幌圏都市計画特別用途地区(石狩市)の変更【石狩市決定】(諮問)	公開	1
20	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
21	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	第9期厚田区地域協議会の運営について	公開	1
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(2月中7回開催)	非公開	—

令和5年度 委員を募集予定の審議会など

審議会の公募委員は、地域で暮らす中で蓄えた経験、知識、感性を活かした「あなたの意見」を発言する委員です。普段の生活で感じていることや暮らしに根差したあなたの声を求めていますので、ぜひご応募ください。

審議会などの名称	内容	公募 予定時期	担当課
都市計画審議会	市が定める都市計画および都市計画について市が提出する意見その他必要な事項の審議	5月	建設総務課
使用料、手数料等審議会	市の使用料、手数料などの適切な対価の設定	6月	財政課
地場企業等活性化審議会	地場企業などの活性化を図るための諸施策についての審議	6月	商工労働観光課
厚田区地域協議会	地域自治区に関する市の施策の審議や住民の意思を反映した特色ある地域づくりなどの検討	8月	厚田支所 地域振興課
浜益区地域協議会	地域自治区に関する市の施策の審議や住民の意思を反映した特色ある地域づくりなどの検討	8月	浜益支所 地域振興課
特別職報酬等審議会	市長の諮問に応じ、議会の議員報酬の額、市長および副市長の給料の額などについて審議	12月	職員課
手話基本条例推進懇話会	石狩市手話に関する基本条例に規定する施策の推進方針の内容についての意見交換や検討	1月	障がい福祉課
障がい者福祉計画策定委員会	共生社会の実現のため、石狩市障がい者福祉計画の改定および進行管理についての検討	1月	障がい福祉課
市民参加制度調査審議会	市民の声を活かす条例・規則の改廃および市民参加手続の運用状況の評価など	2月	広聴・市民生活課
総合戦略推進懇話会	石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各施策の実施状況を総合的に検証・検討	2月	企画課
石狩浜海浜植物保護センター運営委員会	石狩浜の自然環境保全と石狩浜海浜植物保護センターの事業、運営の検討・審議など	2月	石狩浜海浜植物保護センター
社会福祉審議会	社会福祉に関する計画や事項の審議など	2月	福祉総務課
文化財保護審議会	委員会の諮問に応じて、文化財の保存・活用に関する重要事項の調査審議およびこれらの事項に関する建議	3月	文化財課

※詳細は市情報公開コーナー(市役所1階)、市HPの議事録をご覧ください

審議会公募委員の 応募希望者登録制度 新規登録者の募集

まちづくりについてテーマごとに話し合う審議会は、市民の皆さんの多様な考え方が反映されるよう、随時委員を公募しています。登録者には、希望の審議会の公募案内を送付します。

※登録された方を優先して委員に選任する制度ではありません。登録してなくても委員に応募することができます

登録期間 1(土)～R6/3/31(日)

登録方法 氏名、住所、連絡先(電話・ファクス・メールアドレス)、希望の審議会名を明記

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191 ☎72・3199

✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

メール配信サービス・ 市公式LINEが便利です ※利用には事前登録が必要

■メール配信サービス

毎月1日に審議会やパブリックコメント、公募委員の募集などの市民参加情報をお知らせします。



■市公式LINE

パブリックコメントの実施をお知らせします。



パブリックコメント の結果 あなたの声を活かすしくみ

【石狩市石狩浜海浜植物保護センター条例施行規則の一部改正について】

意見の募集期間 2/1～28

意見の提出状況 提出者1人、意見などの件数1件

意見の検討結果 採用0件、不採用1件、記載済0件、参考0件、その他0件

問合せ 石狩浜海浜植物保護センター ☎72・3269

パブリックコメントの仕組み

来庁、郵送、ファクス、メール、音声ファイル、録音テープ

パブコメの原案作成、意見の検討

